

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成27年8月24日(月) 午前9時59分～午前10時22分
会 場 委員会室

1. 出席者

3番 柳沢英希、 7番 柴田耕一、 12番 内藤とし子、
14番 鈴木勝彦、 16番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長、
6番 黒川美克、 5番 長谷川広昌、 11番 神谷直子

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

杉浦康憲、神谷利盛、浅岡保夫、杉浦敏和、北川広人、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 平成27年9月定例会について
- 2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認め、副委員長の柴田耕一委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、お手元に配布されております付議事項のとおりであります。それでは、案件の順序に従い逐次進めてまいりたいと思いますので、よろしく御協力をお願いいたします。

《議 題》

1 平成 27 年 9 月定例会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。着座で結構です。よろしくお願いいたします。

説（総務部） それでは、9月定例会に付議をさせていただきました案件につきまして、御説明を申し上げます。案件といたしましては、同意1件、一般議案7件、補正予算7件、認定8件、報告2件の計25件をお願いするものでございます。

まず、同意第6号は、現教育委員会委員、神谷次男氏が平成27年9月30日をもって任期満了となりますので、新たに磯貝毅氏を任命いたしたく、御同意

をお願いするものであります。

次に、議案第 52 号は、持続可能な財政運営のもと、市民の財産である公共施設をよりよい形で次世代に引き継ぐため、市及び議会の役割等を明らかにするとともに、公共施設マネジメントに関する基本的事項を定めるものであります。

議案第 53 号は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行により、個人番号通知カードの交付開始等に伴い、再交付手数料等を定めるものであります。

議案第 54 号は、開発行為により設置された道路の市への帰属に伴い、市道路線として 6 路線の認定を行うものであります。

議案第 55 号は、平成 26 年度高浜市水道事業会計の利益剰余金の処分について、御議決をお願いするものであります。

議案第 56 号は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行により、特定個人情報情報の保護等に関し、必要な事項を定めるものであります。

議案第 57 号は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行により、共済年金が厚生年金に統一されることに伴う、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第 58 号は、旧高浜市立吉浜保育園及び旧高浜市立吉浜児童センターの建物及び建物に附帯する設備を、社会福祉法人知多学園に無償譲渡するものであります。

続きまして、9 月補正予算について、御説明を申し上げます。補正予算書をごらんください。議案第 59 号は、平成 27 年度高浜市一般会計補正予算（第 2 回）で、補正予算書の 5 ページをお願いします。歳入歳出それぞれ、5 億 7,029 万 2 千円を追加し、補正後の予算総額を 144 億 2,574 万 8 千円といたすものであります。

8 ページをお願いします。地方債の補正は、普通交付税の算定結果により発行可能となった臨時財政対策債を追加するものであります。

58 ページをお願いいたします。歳入の主なものといたしましては、9 款 1 項 1 目、地方交付税では、当初予算では不交付と見込んでおりました普通交付税

が交付されることとなったため、新たに計上いたすものであります。13 款 2 項 1 目、総務費国庫補助金は、社会保障税番号制度システム整備費補助金の交付内示を受け、増額いたすものであります。13 款 2 項 2 目、民生費国庫補助金は、国の生活困窮者自立支援事業の予算体系が見直されたことによる組み換えを行うとともに、介護保険システムの改修に対する補助金を計上いたしております。

60 ページをお願いいたします。17 款 1 項 1 目、基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として、財政調整基金繰入金を減額いたすものであります。18 款 1 項 1 目、繰越金は、前年度繰越金の確定に伴い、増額をいたすものであります。

62 ページをお願いいたします。歳出の主なものといたしましては、2 款 1 項 7 目、職員管理費では、市役所本庁舎の移設に伴い、保管文書量の削減を図るため、保管文書電子化業務委託料を計上いたしております。2 款 1 項 12 目、企画費では、公共施設あり方計画を推進するために、新たに設置する公共施設マネジメント推進委員会の委員及び公共施設マネジメントアドバイザーへの謝礼を計上いたしております。

66 ページをお願いいたします。2 款 8 項 1 目、基金費では、財源調整として財政調整基金に、また、今後の公共施設等の整備に備えて、公共施設等整備基金にそれぞれ積み立てを行うものであります。3 款 1 項 2 目、地域福祉推進費では、社会保障税番号制度の実施に伴い、特別児童扶養手当を管理するシステムの修正費用を、9 目、介護保険推進費では、介護保険制度の改正に伴い、介護保険システムの修正のための費用を、それぞれ計上いたしております。11 目、認知症対策費では、脳とからだの健康チェックの実施に当たり、対象者に対して受診を勧奨するための費用を計上いたしております。

70 ページをお願いします。7 款 1 項 2 目、商工業振興費では、公共建築物である、高浜港駅舎の屋根工事に対する奨励補助金を計上いたしております。8 款 2 項 1 目、生活道路新設改良費では、平成 28 年度国庫補助対象の舗装修繕工事を円滑に進めるため、本年度において舗装修繕調査設計業務委託料を計上するほか、道路の老朽化などに伴う小規模工事費を増額いたしております。以上が高浜市一般会計補正予算（第 2 回）の概要でございます。

次に、議案第 60 号から議案第 65 号までの、特別会計の補正予算でございますが、いずれの特別会計も主に、前年度繰越金の額の確定による補正でございます。

続きまして、認定第 1 号から認定第 8 号までは、平成 26 年度の高浜市一般会計のほか、6 特別会計及び高浜市水道事業会計の決算認定をお願いするものがあります。

決算書をごらんください。決算書 2 ページ、平成 26 年度高浜市会計別決算総括表をお願いします。初めに一般会計でございます。歳入決算額は 146 億 4,117 万 145 円、歳出決算額は 136 億 7,438 万 3,971 円、歳入歳出差引残額は 9 億 6,678 万 6,174 円となっております。

次に、特別会計でございます。国民健康保険事業特別会計は、歳入決算額 35 億 2,736 万 1,624 円、歳出決算額 34 億 2,048 万 1,415 円でございます。

次に、土地取得費特別会計は、歳入決算額 7,359 万 5 千円、歳出決算額 3,025 万 4,977 円でございます。

次に、公共下水道事業特別会計では、歳入決算額 14 億 4,700 万 5,347 円、歳出決算額 14 億 1,172 万 8,901 円でございます。

公共駐車場事業特別会計は、歳入決算額 8,131 万 7,018 円、歳出決算額 2,790 万 5,865 円でございます。

介護保険特別会計は、歳入決算額 24 億 8,811 万 5,905 円、歳出決算額 24 億 3,393 万 2,247 円でございます。

後期高齢者医療特別会計は、歳入決算額 4 億 4,578 万 9,665 円、歳出決算額 4 億 3,915 万 1 円でございます。

次に、水道事業会計でございます。別冊の、高浜市水道事業会計決算書の 6 ページ、7 ページをお願いいたします。まず、収益的収入、水道事業収益は 8 億 6,005 万 2,451 円、収益的支出、水道事業費用は 7 億 3,220 万 2,367 円でございます。

8 ページ、9 ページをお願いします。資本的収入は 7,898 万 3,211 円、資本的支出は 2 億 6,240 万 3,650 円でございます。

以上が、平成 26 年度決算の概要でございます。

続きまして報告第7号は、借上公共賃貸住宅の家賃等の支払いに係る訴えの提起について、専決処分を行いましたので、その報告をさせていただくものがあります。

報告第8号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の御報告をさせていただくものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 御苦労さまでした。ただいまの当局より説明のありましたとおり、同意1件、一般議案7件、補正予算7件、決算認定8件、報告2件であります。ただいまの、説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので。

市長挨拶

委員長 御苦労さまでした。当局の方は退席願います。御苦労さまでした。

当局退席

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より、説明を願います。

説(事務局 主査) それでは、説明をさせていただきます。9月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に6月26日開催の、議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては9月1日から9月29日までの29日間でございます。

議案の取り扱いにつきましては、9月1日の本会議初日において、同意第6号を即決で願い、引き続いて議案の上程、説明を受け、報告第7号及び報告第

8号の報告を受けます。9月3日と4日の2日間は、一般質問。一般質問終了後に関連質問を願い、9月7日の第4日目は、総括質疑、決算特別委員会の設置、議案の委員会付託をお願いします。

9月9日から11日までの3日間は、決算特別委員会において議案第55号及び認定第1号から認定第8号までの、付託案件の審査を願います。なお、議案第55号、平成26年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第8号、平成26年度高浜市水道事業会計決算認定については、本会議での総括質疑、決算特別委員会での質疑ともに、水道事業会計決算に係る案件での関連上、一括議題として質疑を行うものとさせていただきます。

9月16日の総務建設委員会においては、議案第53号及び議案第54号の2議案、並びに議案第59号から議案第63号及び議案第65号の補正予算関係の6議案を審査願います。

9月17日の福祉文教委員会においては、議案第56号から議案第58号の条例関係等の3議案、並びに議案第59号及び議案第64号の補正予算関係の2議案を審査願います。

9月18日の公共施設あり方検討特別委員会においては、議案第52号及び議案第59号の2議案を審査願います。

なお、補正予算につきましては、付託委員会区分を明示したものを議会運営委員会終了後、配布させていただきますので、御了承をお願いいたします。最終日の9月29日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順に行います。以上です。

委員長 ただいま事務局が説明しました案のとおり、決めさせていただきます。よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、案のとおり決定させていただきます。

(3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申合せにより、8月25日、火曜日の午前8時30分から8月28日、金曜日の午後5時までとします。質問の順序は受付順とします。ただし、8月25日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。なお、事務局より議事の都合上、できるだけ8月26日までに提出するように依頼がありましたので、御協力をお願いいたします。これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

(4) 決算特別委員会委員の選任について

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主査) 決算特別委員会委員の構成メンバーは、4年間の構成表で、既にお決めにいただいておりますので、構成メンバーについて、御報告をさせていただきます。決算特別委員会委員は、杉浦康憲議員、浅岡保夫議員、黒川美克議員、幸前信雄議員、杉浦辰夫議員、内藤とし子議員、鈴木勝彦議員、小野田由紀子議員の8名となります。以上です。

委員長 この9月定例会における決算特別委員会委員に、ただいま事務局から報告のありました8名を、議長より指名することに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定いたします。

(5) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 本日までに提出のありましたのは、陳情書6件です。陳情第3号から陳情第8号につきまして、付託先の委員会を事務局から発言願います。

説（事務局 主査） それでは、お手元に陳情文書表（案）と、各陳情書の写しを配布させていただいておりますが、提出されました陳情6件の付託委員会につきましては、陳情第3号から陳情第8号まで、全て6件につきましては、いずれも福祉文教委員会に付託するというので、お願いしたいと思っております。

陳情第4号、国民の声に耳を傾けた安全保障関連法（案）の審議を日本政府に求める意見書提出に関する陳情につきましては、陳情者より意見陳述を行いたい旨の申し入れがありました。議会運営の申合せ事項において、「請願、陳情の代表者から意見陳述の申入れがあった場合は、その機会を与える」と規定されていることから、福祉文教委員会当日、意見陳述の機会を設けたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長 ただいま、各陳情の付託委員会及び意見陳述について、事務局より発言がありました。そのように決定させていただいて、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

2 その他

委員長 私のほうから、今後の議会運営委員会の日程等についてお願いします。まず9月7日、月曜日、本会議第4日の終了後、各常任委員会または公共施設あり方検討特別委員会での自由討議に対する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定願います。

次に、平成27年12月定例会の日程を決定したいと思いますので、その日程を決定する議会運営委員会の開会日を御協議いただきたいと思います。案としまして9月18日、金曜日、公共施設あり方検討特別委員会終了後に開催したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

発 言 な し

委員長 いかがでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それぞれ、日程を見てください。個人個人で、よろしいですか。終了後ですので、皆さん、日程を入れていただいていると思いますが、それでは大方全員の方の了解をいただきまして、異議なしという御了解をいただきました。それでは、9月18日、公共施設あり方検討特別委員会終了後に開催ということで、よろしく願いいたします。

次に、事務局より発言を求められていますので、これを許可いたします。

説（事務局長） それでは1件、お願いをいたします。決算特別委員会の初日でございます。9月9日、水曜日でございますが、午後、証憑書類の審査をしていただくわけでございますが、午後5時までといたしまして、時間延長を希望される場合はおおむね午後4時ごろを目安に、事務局まで御連絡をいただきたいと思っております。最大、午後7時までの延長を可能といたしますので、よろしくお願いをいたします。なお、延長時の対応職員は、監査事務局長、会計管理者、そして私事務局長とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

委員長 ただいま、事務局からの発言がありましたが、そのようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

ほかに、皆さんのほうから何かあれば、お願いいたします。

意 見 な し

委員長 なければ、以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 22 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長